

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																
米田柔整専門学校		平成6年4月1日	岩間よしゑ		〒451-0053 名古屋市西区枇杷島二丁目3番13号 (電話) 052-562-1210																
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																
学校法人米田学園		平成9年4月1日	米田 忠正		〒451-0053 名古屋市西区枇杷島二丁目3番13号 (電話) 052-562-1210																
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士															
医療	医療専門課程	柔道整復科第2部			平成6年文部科学省 告示第84号																
学科の目的	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法及び柔道整復師法に従い、柔道整復に関する知識及び技能を習得させ、有能なる柔道整復師を養成することを目的とする。																				
認定年月日	平成28年2月19日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
	3 年 昼	2425	1900		45		480														
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
90		31	0	12	66	78															
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価の基準・方法について ・年間3回の定期考査、各学年ごとに実施する実力テスト等結果を総合して評価																
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月5日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件	【卒業要件】 本校所定の教育課程を満身に履修し、全ての教科及び科目を習得すること 【履修要件】 教科単位の認定:以下の要件を満たすことを必要とする。 <認定基準> イ)時間合格 ①年間において、欠席の合計が「10日」以下であること。 ②年間において、遅刻および早退数が「15回」以下であること。 ロ)成績合格 ①年間において、定期考査の平均点が「65点」未満の講師の数が1・2年生は「5以下」であること。3年生は「6以下」であること。 ②年間において、定期考査の平均点が「30点」未満の講師がいないこと。 ③年間において、定期考査の総合平均点が1年生は「60点」2年生は「65点」以上であること。3年生は「70点」以上であること。																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・担任による電話連絡、本人・保護者との面接の実施			課外活動	■課外活動の種類 ・校内柔道大会 ・西区柔道大会 ・東海学術大会 ■サークル活動: 有																
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 接骨院、病医院等			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 個別面談および合同就職説明会を開催 ■卒業生数 : 12 人 ■就職希望者数 : 12 人 ■就職者数 : 12 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 令和 元 年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師免許</td> <td>医療</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>機能訓練指導員</td> <td>医療</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師免許	医療	12	11	機能訓練指導員	医療	12	11		
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																		
柔道整復師免許	医療	12	11																		
機能訓練指導員	医療	12	11																		
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和元年4月1日 在学者 34名 (令和元年4月1日入学を含む) 令和2年3月31日 在学者 33名 ■中途退学的主要原因 一身上の都合、学業不振、進路変更等			■中退率	2.9 %																

■中退防止・中退者支援のための取組
担任、校長の面接、保護者との面接等

経済的支援制度	入学支援制度:早期募集(第2部のみ)での合格者には、初年度の授業料の内140,000円を免除。第2部合格者には、初年度授業料のうち前期300,000円、後期300,000円を免除。 成績特待生(受験生):一般入学試験(入試第5、6回)の第1部合格者より成績優秀者10名以内に対して成績特待生として初年度の授業料のうち300,000円免除。 成績特待生(在校生):年間成績優秀者3名以内に対して成績特待生として次年度の授業料のうち最高300,000円免除。 功労特待生(在校生):年間を通して学級運営の円滑化に貢献された者3名以内に対して次年度授業料のうち最高300,000円免除。 奨学金を仲介。
第三者による学校評価	平成30年度に柔道整復研修試験財団による第三者評価を実施
当該学科のホームページURL	URL: http://yoneda.ac.jp

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。